

これまでの口座振替にできる要件は・・・

国民健康保険税	後期高齢者医療保険料
①過去2年間、国保税の納め忘れがない方	①過去2年間、国保税の納め忘れがない方
	②世帯主・配偶者が、ご本人（年金収入が180万円未満の方）に代わって口座振替で支払う場合

平成21年4月からは・・・

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料  
要件がなくなります

国民健康保険税・後期高齢者保険料は、税金の控除の対象となります。

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料は、所得税や町民税の社会保険料控除の対象となります。

「年金から納めている場合」または「本人の口座から納めている場合」は、本人の控除の対象となります。

また、「本人以外の世帯主または配偶者の口座から納めている場合」は、口座振替により納めていただいた世帯主または配偶者の控除の対象となります。



### 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納め方が選択できるようになります。

国民健康保険税または後期高齢者医療保険料を年金から納めている方は、一定の要件に該当する場合に限り口座振替によるお支払いが可能でしたが、平成21年4月からは条件なしに「年金でのお支払い」と「口座振替でのお支払い」を選択できることとなります。「口座振替でのお支払い」へ変更を希望する場合は、平成21年1月30日（金）までに担当窓口にてお手続きいただくと、平成21年4月支給分の年金からのお支払いが中止され、平成21年7月から口座振替により納めていただくこととなります。該当となる方につきましては別途郵送によりお知らせしますので、詳しくはそちらをご覧ください。

お問い合わせ

■国民健康保険税

企画財政課 町民税係 Tel 2・1214

■後期高齢者医療保険料

保健福祉課 医療保険係 Tel 2・1212



### 嘱託職員募集 特別養護老人ホーム

総務課 総務係 Tel 2・1211

町では、次のとおり特別養護老人ホームの嘱託職員を募集します。

■募集職種及び人員 介護職員 1名

■応募資格 介護福祉士又はホームヘルパー2級以上の資格を有する方

■申込方法

持参又は郵送により履歴書、健康診断書、介護福祉士証（ホームヘルパー証明書）又は卒業見込み証明書、成績証明書、推薦書を提出

■採用予定年月日 平成21年4月1日又は8日

■申込期限 平成21年1月26日（月）

■申し込み及びお問い合わせ 役場総務課総務係



### 佐呂間町消防出初め式

消防署 佐呂間支署 Tel 2・3637

平成21年佐呂間町消防出初め式が次のとおり行われます。

また、出初め式に伴い消防サイレン吹鳴をいたしますので、ご了承ください。

■出初め式 平成21年1月6日（火）

▼分列行進 午前9時40分頃

佐呂間市街（高橋土建から佐々木商店を左折して消防署まで）

▼観閲式 午前10時 消防署佐呂間支署前

■サイレン吹鳴時間

・佐呂間市街、浜佐呂間、若佐、栄各地区  
午前8時30分



### 保育所入所児募集

佐呂間保育所 Tel 2・3647

#### 佐呂間保育所

##### ■入所資格

平成21年4月2日をもって満6か月以上の乳幼児で、

- ①保育者が勤めに出ているため乳幼児の保育ができず、同居の方も保育できない場合。
- ②保育者が自宅で乳幼児と離れて家事以外の仕事をしているため、乳幼児の保育ができず、同居の方も保育できない場合。
- ③保育者が出産の前後、病気等で保育ができない場合。
- ④前項目以外で私的な理由により入所を希望する場合。（3歳以上児が対象）
- ⑤保育所へ通所可能な乳幼児

※入所は家族構成、家族の状況等により決定されます。

■開設期間 4月1日から3月27日

##### ■保育時間

午前8時から午後4時まで（保育者の仕事の時間により延長することも可能です。）

※入所希望が増加していますので、お早めにお申し込みください。

#### へき地保育所

##### ■入所資格

平成21年4月中旬に満3歳となる幼児から就学前の幼児（5月以降も、満3歳になる誕生日の1日から入所することができます。）

##### ■入所募集保育所

若佐保育所、浜佐呂間保育所

■開設期間 4月4日から3月25日

■保育時間 午前8時から午後4時まで

#### 共通事項

■申し込み期間 1月6日から1月31日

##### ■申し込み先

佐呂間保育所、若佐保育所、浜佐呂間保育所、役場保健福祉課福祉係に申し込みに必要な書類を用意していますので、必要事項を記入のうえ提出願います。（現在入所されている方も申し込みが必要です。）なお、入所説明会は、後日、保育所ごとに実施する予定です。

##### ■保育料

保育料は、前年の世帯員の所得税合算額により決定されます。

※入所等についての詳しいお問い合わせは、佐呂間保育所までご連絡なく申し出てください。



総合健診のご案内

特定健診・基本健康審査・がん検診

保健福祉課 保健推進係 Tel.2・1212

■日程

- 1月22日 若佐コミセン
- 1月23日 浜佐呂間活性化センター
- 1月24、25日 町民センター

■受付 午後7時から9時

■お問い合わせ

保健福祉課 保健推進係 Tel.2・1212



地上デジタル放送対応にかかる  
詐欺行為にご注意ください

現在、佐呂間町ではテレビ中継局のデジタル改修を実施しています。

平成21年3月末までに地上デジタル放送を開始できるように『佐呂間中継局』と『知来中継局』のデジタル改修を実施しており、また、『若佐中継局』については、平成21年度に改修を行い、デジタル放送への対応を進めていくこととしております。

地上デジタル放送への対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺行為が発生しますが、地上デジタル放送への対応で、ご自分で依頼された工事以外にお金を請求されることはありませんので、身に覚えのない工事代金などの請求が届いた場合には、直ぐに支払いをせずに下記にご連絡・ご相談くださいますようお願いいたします。

■連絡場所

役場 企画財政課 企画係 (Tel.2・1214) 及び最寄りの警察署

■相談場所

最寄りの電気店及び北海道総合通信局 (Tel.011・709・2311)

**新成人の皆さんへ  
忘れずに国民年金の加入  
手続きをしましょう**

成人を迎えられる皆さん、おめでとうございます。  
日本国内にお住まいの20歳か



国民年金  
に関するお知らせ

町民課 戸籍年金係  
Tel.2・1213

ら60歳までのすべての方は、厚生年金等の年金制度に加入していない方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。  
国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障害が残ったりしたときなどにも年金を受給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度で、国が責任をもって運営しています。  
20歳になっても学生であるなどの理由で、ご自分(及び配偶者、世帯主)に十分な所得が無い

冬期間、会社を退職される方は、  
国民年金への加入届出を

め、どうしても年金保険料を納められない方については、保険料免除・猶予制度がございますので、未納のままにしてしまわずに役場までご相談願います。  
これらの申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となつていると、「万が一」のときに障害年金を受け取れないなどの思わぬ事態を招きますのでご注意ください。  
また、冬の間会社を退職されたため、厚生年金加入者ではなくなる配偶者に扶養されていた、20歳以上60歳未満の方(国民年金3号被保険者)も、役場にて国民年金第1号被保険者への変更届出が必要です。  
年金手帳等の基礎年金番号が判るものと印鑑を持参して役場までお越しください。

申告の必要な方

- 1月1日現在で町内に居住している方で次に該当する方です。
- 所得税の確定申告
  - ①所得の合計額が所得控除(基礎控除、配偶者控除、扶養控除など)を超える人
  - ②医療費や住宅ローン控除などの税額控除を受ける人
  - 個人住民税の申告
    - ①給与以外に所得のあった人
    - ②不動産(地代、家賃など)・配当などの所得のあった人

- ③公的年金受給者で社会保険や生命保険料控除などを受けようとする人
  - ④退職などで年末調整を受けていない人
  - ⑤会社から給与支払報告書が役場に届かない人(住民税を給料から天引きされない人)
  - ⑥生命保険の満期金など一時所得のある人
- ※所得税の確定申告をした人は住民税の申告は必要ありません。



**税の申告が始まります**  
企画財政課 町民税係  
Tel.2・1214

まもなく個人住民税(町道民税)、国民健康保険税の申告と所得税の確定申告の受付が始まります。  
申告の受付期間は2月16日から3月16日です。  
例年、申告期限間近になりますと大変混雑しますので、早めの申告をお願いします。

申告に必要な書類

- ①平成20年中の収入がわかる書類  
(給与・年金の源泉徴収票、報酬等の支払い調書、収入・経費のわかる帳簿など)
- ②所得控除の資料  
(社会保険料、生命保険料、地震保険料、医療費などの領収書・証明書)

- ③障害者手帳、療育手帳(本人又は被扶養者が認定を受けている場合)
- ④印鑑  
※平成20年度税制改正により個人住民税の寄附金控除が所得控除方式から税額控除方式に変更されるなど、寄附金税制が拡充されました。  
寄附金控除を受けるためには寄附先などからもらった領収書が必要です。

今年も個人住民税の住宅借入金等特別控除申告をお忘れなく!

●所得税で控除しきれなかった分を個人住民税で控除します。  
税源移譲により所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の町道民税から控除できます。

◆特別控除を受けるには、  
●所得税で控除しきれなかった分を個人住民税で控除します。  
税源移譲により所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の町道民税から控除できます。

◆申告書の提出方法  
・サラリーマンで年末調整をされた方(確定申告をされない方)  
源泉徴収票を添付して、役場町民税係へ提出してください。  
・所得税の確定申告をされる方  
所得税の確定申告と一緒に税務署へ提出してください。



税務署  
からのお知らせ

確定申告/e-Tax

確定申告のお知らせ

平成20年分の所得税の確定申告の受付が2月16日から始まります。(還付申告の受付は、1月から始まっています。)

所得税の確定申告の受付は3月16日、消費税及び地方消費税(個人事業者)の確定申告の受付は3月31日までです。

確定申告書は、「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考に自分で作成し、お早めに出してください。

また、確定申告書は、国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】の「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成することができ、郵送等により提出できるほか、このコーナーから直接電子申告することもできます。

税務署の申告会場にお越しの際に

は、印鑑、「前年の申告書控え」及び確定申告に必要な書類を持参ください。

申告会場及び特設会場では、申告書をパソコンで作成していただく「電子申告(e-Tax)」を推進しています。 ※税務署の閉庁日(土・日曜日、祝日等)は、税務署での確定申告の受付は行っていないのでご注意ください。

■特設会場のお知らせ

年金を受給されている方で確定申告の必要な方を対象に特設会場を開設します。

▼日時

平成21年2月3日から2月5日  
9時30分～12時・13時～16時

▼場所

北見経済センター1階  
(北見市北3条東1丁目)

ご来場の際には駐車場がありませんので、公共の交通機関をご利用ください。自営業の方、不動産を賃貸されている方、不動産の譲渡所得がある方などは、特設会場はご利用できませんのでご注意ください。

■お問い合わせ

北見税務署 北見市青葉町3番1号  
TEL 0157・23・7151  
(自動音声にてご案内しますので、案内番号「2」をお選びください。)



平成21年度  
国有林モニター募集

林野庁北海道森林管理署では、平成21年度の国有林野の管理経営に関するモニター(国有林モニター)を次のとおり募集します。

■目的

国民の皆さんに国有林の役割や現状についてご理解いただくとともに、国有林野の管理経営に国民の皆さんの声を反映させていくことを目的としています。

■応募資格

国有林に関心のある満20歳以上(平成21年4月1日時点)の方(北海道全体で50名程度) ※ただし、国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長並びに常勤の国家公務員、平成20年に国有林モニターであった方は除かせていただきます。

■募集期限

平成21年2月27日(必着)

■応募方法

郵送・FAX・メールのいずれでも結構です。必要事項を記入の上、ご応募ください。

【必要事項】

- ①住所(郵便番号)、②氏名(ふりがな)、③性別、④年齢(平成21年4月1日時点)、⑤職業、⑥電話番号、⑦国有林モニター募集をお知りになったきっかけ(○新聞、○○のホームページなど)、⑧応募理由(100字程度)

■応募先

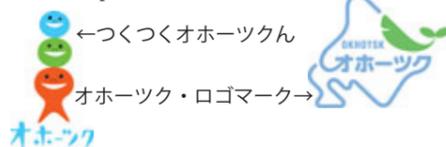
〒064-8537  
札幌市中央区宮の森3条7丁目70番  
北海道森林管理局国有林モニター担当(相沢・齊藤)  
Tel 011・622・5229  
Fax 011・640・3108  
Eメール  
h\_gyomu@rinyanaff.go.jp  
■お問い合わせ  
役場 経済課 林務係  
TEL 2・1200



オホーツク各種シンボルを活用ください

- 「つくつくオホーツクン」や「オホーツク・ロゴマーク」は、オホーツク地域(網走支庁管内)にお住まいの個人や企業、団体が無料で使用できるシンボルマークです。
- オホーツク地域にお住まいの個人の方が名刺、ホームページコンテンツに使用される場合は、手続きが必要ありませんので、お気軽にご利用ください。
- オホーツク地域の企業、団体の方が使用される場合、使用した後に使用報告書を提出ください。
- 詳しくは、次のURLをご覧ください。

[http://www.abashiri.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/oai\\_pr.htm](http://www.abashiri.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/oai_pr.htm)



町営住宅空家状況

建設課 管理係 TEL 2・1210

12月12日現在の町営住宅の空家状況をお知らせします。入居申込み、家賃・敷金、入居資格等については、建設課管理係までお問い合わせください。

■緑園団地

1階2DK 1戸 4,800円～ ※

■若佐団地

1階2DK 1戸 5,200円～ ※

■若佐第2団地

2階3LDK 1戸 15,700円～

■若里団地

1階3DK 1戸 9,200円～ ※

■浜佐呂間第2団地

1階3DK 1戸 6,600円～ ※

■栄団地

2階3LDK 1戸 15,300円～ ※

※印は、60歳未満でも単身入居が可能な住宅です。

便利な e - T a x を是非ご利用ください!

e-Taxは、インターネットができるパソコンがあれば、税務署に出かけることなく、国税に関する各種手続き(所得税などの申告、全税目の納税及び各種申請・届出等)を自宅などから行うことができます。

- ①国税庁ホームページから電子申告  
自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxに送信することができます。
- ②最高5,000円の税額控除  
平成20年分の所得税の確定申告書を電子署名及び電子証明書を付して申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の所得税の控除を受けることができます。(平成19年分の確定申告で本控除の適用を受けた方は受けられません)

- ③添付書類を提出省略  
所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、記載内容を入力して送信することにより、その書類の提出又は提示を省略することができます。(確定申告期限から3年間、添付書類の提出又は提示を求められることがあります。)
- ④還付金がスピーディー  
e-Taxで申告された還付申告は、早期処理しています。(3週間程度に短縮)  
この機会に是非e-Taxをご利用ください!手続き等の詳しい内容は、e-Taxホームページ【<http://www.e-tax.nta.go.jp>】をご覧ください。

盲導犬宿泊体験セミナー

「体験しよう歩行とココロのパートナー」



盲導犬は、目の不自由な方を安全に目的地に誘導することがお仕事です。このセミナーは、実際に盲導犬との歩行や生活を体験していただくことによって、盲導犬についての知識をよりいっそう深めていただくことを目的としています。

■募集人数 7名  
(7名を超える応募があった場合は、当協会の規定に沿って選考をさせていただきます。予めご了承ください。)

■参加費 2,500円

■セミナー内容

- ・盲導犬との体験歩行：指導員とともに札幌市内を歩行します。
- ・盲導犬の管理体験：食事、排泄、手入れなど盲導犬の日常の世話をさせていただきます。
- ・交流会：参加者との交流、現役盲導犬ユーザーとの交流

■申し込み締切

平成21年2月26日(木)

■会場・宿泊先

札幌市南区南30条西8丁目1-

1 札幌市南区南30条西8丁目1-

■参加対象者

視覚障害による身体障害者手帳をお持ちの15歳以上の方で、これまで盲導犬との生活を体験したことがない方と、同伴の方。

☆盲導犬に興味がある方で、今回参加できないという方もぜひご連絡ください。別途ご相談させていただきます。

■申し込み・お問い合わせ

財)北海道盲導犬協会

TEL 011-582-8222



明けまして おめでとうございます!!  
平成21年、新しい年の幕開けです。  
今年も“あいあい”で、たくさんの親子に会えるのを楽しみにしています。  
みなさん、お気軽にご利用ください。

●お話 あいあい終了



シェイプアップ体操 1♪2♪1♪2♪

12月2日に、武道館・温水プールの前指導員による【親子リズム体操】を行いました。

当日は2歳児クラスの親子15組の参加があり、触れ合い体操や親子でできるシエイプアップ体操、テレビでお馴染みの『くねくねごっこ』体操を楽しみました。親子のコミュニケーションを図りながら、心も体もフレッシュになりました。

5回目の『あいあいらんど』は、12月17日に町民センターでクリスマス会を行いました。

クリスマス会には0歳〜3歳のお友達30組が参加し、ペープサートや人形劇を楽しんだ後、サンタさんの登場にビックリの子ども達も、サンタさんからのプレゼントにニコニコ笑顔になりました。最後に、サンタさんと一緒に記念撮影をしてクリスマス会を終了しました。

お知らせ

●子育て自由相談日

栄養士が来所し、みなさんの相談にお答えします。妊娠期・産後の健康状態や、お子さんの育育の様子や離乳食について・・・心配事や不安な事など、お気軽にご相談ください。

■日程 1月8日 10時30分～11時30分

\*子育て支援センターは、自由開放日になっています。相談のない方も遊びに来てください。

●お話 あいあい

今回は、読み聞かせサークル“じゃんけんぼん”の真如智子さんに【読み聞かせについて】の講話と、お母さんと子ども達に実際に読み聞かせをしていただきます。

たくさんの絵本との出会いが待っていますよ。

■日程 1月23日 10時30分～11時20分

\*『あそびの広場』(2歳児クラス)は10時から行っています。事業の中で【読み聞かせについて】のお話を聞きます。

\*参加者は、1月20日までに申し込んでください。

●パパママたまご教室

妊婦さんと1歳未満のお子さんのお父さん・お母さん、今回は【妊娠期・産後の健康運動】です。

武道館・温水プール前指導員の指導のもと、みんなで心地良い汗をかきましょう!!

■日程 1月14日 10時00分～11時30分

\*活動しやすい服装で参加してください。

●あいあいらんど

今年度最後の『あいあいらんど』は、雪中運動会です。

寒い冬は、つつい室内で過ごす事が多くなりますが、冬の寒さに触れ、雪の感触を体一杯で楽しみましょう。

さあ～、みんなで白い世界に飛び出しましょう!!

■日程 1月28日 10時30分～11時30分

■場所 佐呂間町営スキー場

\*参加者は、1月20日までに申し込んでください。